

市長杯 競技要領

1. 競技のH・Cはダブルペリア方式とする。(トリプルまで計算)
2. ジェネラルエリアは6インチとする。
3. 前進特設ティのあるホールにおいて、O・B又は紛失球となったときは、所定の特設ティより次打を行うこと。
前進ティよりグリーンよりの場合は、打ち直し・暫定球・元の位置からのプレーとなります。
※『その付近から2打付加してというローカルルール』は、追加しておりませんので、ご注意ください。
4. 黄白の杭はワンペナルティエリアとなりますので、ロビーに掲示されているローカルルールの救済処置の方法を取ってください。
5. 60歳未満の方は青マーク、60歳以上の方は白マーク、女性の方は赤マーク、70歳以上の男性の方はゴールドマーク、80歳以上の男性の方・70歳以上の女性の方はプラチナマークのティグランドを使用することができる。但し、設置ホールの一部だけの使用はできない。
6. パー3のショートホールでつまっているときは、ボールがグリーンにオンしたら後続組にティショットさせてからホールアウトして下さい。
7. 13番、14番、15番で池に入った場合、ドロップエリアを使用する。
8. 不当な遅延のないようにプレーしなければならない。
不当な遅延とは、明らかに前2ホール空いた場合とする。
初回の違反…1罰打、2回目の違反…2罰打
連続してスタートした場合は、1ホール以上離れないように、
同伴プレーヤーの皆さんと協力して、速やかなプレーをお願いします。
9. 表彰式は行わない。成績は終了後、当クラブに掲示する。